

第 551 回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 議事録

日 時	令和 5 年 2 月 16 日 (木) 午前 10 時 12 分	
場 所	土浦市真鍋 5-17-26 土浦合同庁舎 本庁舎 第 1 会議室	
議 題	議題等 (1) 第 2 種共同漁業 (張網漁業) 及び第 1 種区画漁業 (真珠養殖業) に係る霞ヶ浦北浦海区漁場計画 (案) について【答申】 (2) 茨城県霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則と茨城県内水面漁業調整規則との適用範囲の境界の変更について【協議】 (3) 茨城県個人情報保護に関する条例施行規程等の一部改正について【協議】 (4) その他	
出席委員	1 番 鈴 木 幸 雄 5 番 相 崎 守 弘 7 番 鈴 木 友 子 10 番 太 田 牧 人 13 番 小 原 一 八	3 番 大 崎 匠 6 番 薄 井 征 記 8 番 理 崎 茂 男 12 番 中 泉 義 美
欠席委員	2 番 海 老 澤 武 美	14 番 加 納 光 樹
県側出席者	農林水産部漁政課調整・漁船係技師 霞ヶ浦北浦水産事務所所長 〃 漁業調整課長 〃 漁業調整課技師 〃 漁業調整課技師 〃 振興課長 〃 指導課長 水産試験場内水面支場長 〃 内水面資源部長 〃 内水面資源部首席研究員	高野 萌慧 小曾戸 誠 益子 剛 飯田 隼人 鈴木 美奈 半澤 浩美 星野 尚重 海老沢 良忠 根本 隆夫 山崎 幸夫

事務局	事務局長 岡部 勤 係長 中山 敦司
傍聴人	なし
議事録署名人	3番 大 崎 匠 13番 小 原 一 八
議長	1番 鈴 木 幸 雄
会議内容	開会 午前10時12分
岡部事務局長	〔開会宣言、資料確認〕 議題2ですが、事前に送付した開催通知文と表現が変更になっております。申し訳ございませんでした。 〔鈴木会長に挨拶を依頼〕
鈴木幸雄会長	公聴会に引き続き、委員会ということですので、よろしく申し上げます。 本年は、資源状況が厳しい中、ワカサギの人工ふ化放流事業が行われました。皆様の御努力に、厚くお礼を申し上げます。 さて、本日の議題は、第2種共同漁業（張網漁業）及び第1種区画漁業（真珠養殖業）に係る霞ヶ浦北浦海区漁場計画についての答申ほかでございます。 皆様には活発な御審議をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日は御苦勞様です。
岡部事務局長	〔県に挨拶を依頼〕
小曾戸所長	水産事務所、小曾戸でございます。 2月の中旬ということで年度末が近づく中で、委員の皆様にはお忙しいところ御出席いただき、どうもありがとうございます。 昨年秋から続いてきました新型コロナの第8波も収束に向かってきて、国の方でも、感染症法上の位置付けを季節性インフルエンザと同じ5類まで引き下げるということで、検討が進められているところで、よう

やく長かったコロナ対策も出口が見えてきたのかなというふうに感じております。

そうした中で霞ヶ浦北浦ではちょうど今ワカサギが産卵期を迎えておりまして、会長の挨拶にもありましたが、1月下旬から2月上旬にかけて各漁協さんの方で、ワカサギの人工ふ化放流事業が行われました。大変寒い中での作業になったかと思いますが、活動に参加していただいた皆様に改めて感謝申し上げたいと思います。

今年はワカサギの資源状況が大分悪いということで、産卵に使う親魚が採捕できるかどうかということ自体が危ぶまれましたが、昨年末のトロール漁の底層びき自粛など、親魚保護の対策なども功を奏し、親魚を確保することができまして、特に霞ヶ浦漁協さんでは水槽内自然産卵法でやっていますが、水温設定等を工夫されたことで、産卵後の卵の発生状況なども昨年に比べて大幅に改善したと聞いております。

ワカサギにつきましては夏の高温化など非常に生息環境が厳しくなる中で、資源を早期回復させていくにはこうした取組が非常に重要になってくると考えておりますので、引き続き皆様の御協力をお願いしたいと思います。

最後に、一つ漁政課の事業紹介をさせていただきたいと思います。お手元に配りました「いばらき地魚フェア」ということで、今年度2回目となりますが、先週2月11日の土曜日からフェアを開催しております。霞ヶ浦のシラウオやワカサギ、コイなども含めて県産水産物を飲食店に無償で配布して、メニューで提供してもらうことで、多くの方に水産物を食べてもらい、水産物の消費拡大につなげるものでございます。

この近辺でも参加されている飲食店などありますので、ぜひ機会があれば、皆様もお立ち寄りいただければと思っております。

それでは本日は、今年度最後の委員会となりますが、長く御審議いただきました海区漁場計画の答申案について御審議いただきますほか、報告事項として、内水面支場から昨年の特ロール漁の総括、水産事務所から先の県議会で議決いただいたコイの養殖餌料高騰対策の補正予算の内容などについて報告をする予定でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

岡部事務局長

続きまして次第3、議長の選出ですが、当委員会の会議規程第2条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、鈴木会長に議長をお願いいたします。

議長（鈴木幸雄会長）

それでは、議長を務めさせていただきます。
次第4の出席委員数の報告を事務局からお願いします。

岡部事務局長

出席委員数を報告させていただきます。
本委員会の委員定数は12名でございますが、欠員1名で、現在11名となっております。本日、出席している委員は9名で過半数を超えておりますので、漁業法第145条の規定により本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

鈴木幸雄議長

ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。
続きまして、次第5の議事録署名人ですが、私から指名いたします。
13番小原委員と3番大崎委員をお願いします。

鈴木幸雄議長

それでは、次第6の議題に入ります。
議題（1）の「第2種共同漁業（張網漁業）及び第1種区画漁業（真珠養殖業）に係る霞ヶ浦北浦海区漁場計画（案）について」ですが、先ほど公聴会も終了いたしまして、当委員会の意見を付して、県に答申する運びとなりました。
事務局から公聴会の結果について報告をお願いします。

中山係長

委員会事務局の中山です。
先程行われました公聴会の結果について御報告します。
公聴会において御説明いたしましたが、漁業法第64条第4項の規定に基づきまして、資料1-1のとおり、令和5年1月11日付け漁諮問第14号で、第2種共同漁業（張網漁業）及び第1種区画漁業（真珠養殖業）に係る海区漁場計画を作成したい旨、茨城県知事から諮問がありました。
そのため、令和5年1月19日に開催された第550回委員会で、諮問内容について審議し、問題がないと認め、漁業法第64条第5項の規定に基づき、公聴会の開催手続を資料1-3のとおり、県報に公告をし、先程公聴会を開催したところでございます。
その結果、公述者はありませんでした。
報告は以上です。

鈴木幸雄議長

ただ今、事務局からの報告のあったとおりです。

このほか、県から補足などありましたらお願いいたします。

益子課長

はい。

資料1-4というものを御覧ください。いつもお示ししております縦長A4版のスケジュールでございます。

本日、答申がいただきましたならば、3月13日の県報に漁場計画を掲載させていただく予定となっております。

その後、漁業権を申請する方、漁協さんなどにつきましては、6月の総会などを経まして、申請いただくということで、今回は8月を予定しておりますけれども、審査の結果につきまして諮問させていただくこととなります。

簡単でございますがスケジュールは以上です。

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

ありませんか。

それでは、県に答申するわけですが、諮問の内容に御異議などありませんか。

(委員)

(「異議なし」の声)

鈴木幸雄議長

それでは、異議なしとのことですので、議題(1)については、「原案のとおりで差し支えありません」と意見を付して答申することといたします。

鈴木幸雄議長

それでは、次の議題に入ります。

続いて、議題(2)の「茨城県霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則と茨城県内水面漁業調整規則との適用範囲の境界の変更について」、水産事務所からの説明をお願いします。

飯田技師

(資料2(プロジェクター)により説明。)

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

10番太田牧人 (挙手)

鈴木幸雄議長 はい、どうぞ。

10番太田牧人 ちょっと教えていただきたいんですが、今回の変更っていうのは、この表現を変えただけなのか。それとも実態としてこのラインが動いてるんですか。確認したいんですが。

飯田技師 はい。今回の変更につきましてですが、もともと、こちらに標柱があって結んでいた線を、陸上のこの辺りのキロ杭に移してあるものに引き直すので、線が南へ若干、変更となるものです。

益子課長 漁業調整課の益子です。
お手元の表でいきますと、もともとはですね、この基点 114 と、この図で書かれているところに向かって神社から線が引いてあったのですが、そこが洲の先なので、波浪とかで削られてしまう関係で、標柱などの目標物が見えなくなってしまったので、堤防の上にあります、赤い線の延長線にあります国土交通省さんのキロ杭、これであれば、波浪等でなくなることはありませんから、そちらに若干ラインを南側にずらしたというところなんです。それによって漁業権漁場の区域も変わってまいりますので、漁業権切替えのタイミングで行ったところでございます。

10番太田牧人 基本的に角度、方位とか座標なんかで、前の復元ができると思うんですが、あえて今回、何ですかね、その岬の先が削れやすいとか、そういうことで、やむを得ず変えたということなんですかね。

益子課長 御認識のとおりです。

10番太田牧人 はい、わかりました。

鈴木幸雄議長 ほかにはございませんか。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長	特にないようですので、この内容で進めるということで承認したいと思っておりますので、今後の手続をよろしく申し上げます。
鈴木幸雄議長	続いて、議題（３）の「茨城県個人情報保護に関する条例施行規程等の一部改正について」、事務局からの説明をお願いします。
中山係長	（資料３（プロジェクター）により説明。承認の場合、茨城県の改正手続きを待って３月中に改正、公示する旨、説明。）
鈴木幸雄議長	ただ今の説明に御意見、御質問がございましたらお願いします。
（委員）	（特になし）
鈴木幸雄議長	特にないようですので、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。
（委員）	（「異議なし」の声）
鈴木幸雄議長	それでは、原案のとおり可決します。 今後、県の改正手続きを待って、３月までに公告することに決定いたします。
鈴木幸雄議長	次に、議題（４）「その他」ですが、まず県の方からお願いします。
山崎首席研究員	（資料４（プロジェクター）により、令和４年のトロール漁について説明。）
鈴木幸雄議長	ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。
（委員）	（特になし）
鈴木幸雄議長	ありませんか。 それでは、ないようですので、ほかに県からありますか。
星野課長	（挙手）

鈴木幸雄議長 はい、お願いします。

星野課長 (資料5により、コイ養殖餌料価格高騰緊急対策事業について説明。)

鈴木幸雄議長 ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

鈴木幸雄議長 これは今年度の12月が終わった時点での高騰分に関してっていうことなのかな、これは。

星野課長 今、かなり値上がりしているんですけど、その値上がり分に対して、今年の1月から12月までに購入した餌に対して、セーフティネットで買った補填の半分を、県の方で補助いたしますという仕組みになります。

鈴木幸雄議長 補助金ってというのは1年間通してやってみた結果によって補助金を出すということ。

星野課長 最終的な精算として、そういうことになります。

鈴木幸雄議長 そうですか。はい。わかりました。

鈴木幸雄議長 他に何か御意見ございませんか。

益子課長 (挙手)

鈴木幸雄議長 はい、どうぞ。

益子課長 漁業調整課の益子です。
資料を御用意しないで大変申し訳ございません。
連絡というようなかたちになりますが、来週の22日の水曜日に海洋性レクリエーションと漁業との調整を図る協議の場として位置付けられております、海面利用協議会の霞ヶ浦北浦海区部会を開催することとしております。今年度につきましては8月に一度行いまして、来週は2回目というかたちになります。
また、その海面利用協議会が終わりまして、夕方の5時から、遊漁関

係の方をこちらの会場に招きまして、マナー講習会というのを開催いたします。この講習会は3年間コロナで中止しておりましたが、今年3年ぶりに再開ということで、海面利用との調整を図っていきたいと思っております。

委員さんとしましては、霞ヶ浦漁協の方からは伊藤義男理事と、きたうら広域漁協からは菅谷美尚理事が委員さんとして、出席いただくほか、遊漁関係の方が出ていただくかたちとなっております。

結果につきましては新年度の調整委員会の中で、概要というかたちで御報告させていただければと思います。

以上です。

鈴木幸雄議長

はい。ありがとうございました。
他には県からないですか。

鈴木幸雄議長

なければ委員さんの方で何か御意見、ありましたら。

3番大崎匠

(挙手)

鈴木幸雄議長

はい、どうぞ。

3番大崎匠

まだ予算要求の段階だと思いますが、令和5年度でシラウオのブランド化の事業、当海区で出しているようですが、内容、大枠でもわかれば教えていただきたいのですが、わかりますか。

鈴木幸雄議長

これ振興課のほうで、はい。

半澤課長

霞ヶ浦北浦水産事務所振興課の半澤です。

シラウオのブランド化について御質問がありましたのでお答えいたします。

令和5年度、現在、予算要求中の事業になりますけれども、水産試験場と先行して霞ヶ浦漁協さんと共同研究をされた結果開発しました、透明になる技術を用いたシラウオにつきまして、それを高価格で売っていけるような事業として、計画しております。

内容につきましては、コンサルタント業者さんに委託などを行いまして、漁業者さんに生産していただいた透明化したシラウオを、都内です

とか県内ですとか、そういった比較的高価格でお買い求めいただけるような実需者の方にサンプルを提供して、その評価をいただいたりですとか、どういったかたちで提供したら高価格で購入いただけるかといったような調査を行うことを支援しております。

こちらの事業を進めるうえで、漁業者さんに対しましては、その技術を用いたシラウオを生産できる体制の整備について支援を行っていきたいと考えております。

簡単になりますが、以上です。

3 番大崎匠 近畿大学あたりと進めている事業ですか。

半澤課長 そちらは行方市さんの方で進めていらっしゃる事業ですので、それとはまた別になります。

3 番大崎匠 はい。ありがとうございました。

鈴木幸雄議長 他になにかございますか。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 ありませんか。それでは、特にないようですので、以上を持ちまして本日の委員会を終了いたします。

皆様の御協力、ありがとうございました。

岡部局長 公聴会から引き続き長時間にわたりまして、御審議いただきありがとうございました。次回開催は4月に予定しています。

閉会 午前11時4分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

議事録署名人
